

令和2年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:栃木第2・3・4地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	城内町大宿・宿河原・城内南	<p>【外国人留学生の生活マナーの問題について】</p> <p>平成28年度に城内町2丁目の大宿自治会地域内にヤマト学園の学生寮が完成しました。規模は3棟30室、1室5名同居、総収容人員は150名です。</p> <p>学生の入居前に地域住民の不安解消のため自治会とヤマト学園と協議を重ね「城内地域の皆様へ」の文書を作成しヤマト学園側に配布をお願いしました。当初は狭い道一杯に広がり2人乗り、大声、ポイ捨て等の生活マナーが最低でした。</p> <p>最近、行政・国際交流協会の皆様のおかげで大幅に改善されましたが、まだ東武線高架橋と「子どもの広場」付近の道路脇、水路、草むら等に不法投棄が目立っています。引き続き外国人の生活向上マナーに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2301】</p> <p>外国人住民の生活マナーについて、改善されているとのご報告をいただきましたが、引き続き、関係課が当該学校に出向いて、自転車の正しい乗り方、ゴミの出し方についての出前講座を実施するほか、市国際交流協会と連携しながら、日本の生活マナーの普及、啓発活動を継続的に実施してまいります。</p> <p>なお、市国際交流協会では、外国人住民支援事業として、外国人住民の相談窓口の運営、FMくららやHP等での多言語による生活情報発信や、各種通知等の翻訳などを実施していただいております。</p> <p>昨年度は、市国際交流協会の外国人住民の相談窓口に翻訳機を設置し、対応できる言語を増やしていただきました。</p> <p>またFMくららにおいて、月に1度多言語での情報発信を実施しておりますが、本年度より、ベトナム語での情報発信を新たに始め、計6言語(フィリピン語、ネパール語、中国語、スペイン語、英語、ベトナム語)で対応していただいております。</p> <p>今後とも、市国際交流協会と連携して、日本人住民と外国人住民が共生できる地域づくりの実現のため、各種事業を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:総合政策課:TEL 21-2301]</p>
2	城内2丁目・宿河原・城内町大宿・城2南	<p>【県道31号(栃木～小山線)と栃木市道の交差点への信号機設置について】</p> <p>都市計画道路新設に伴い新たにできた交差点栃木31号(栃木～小山線)と栃木市道交差点(上原園、すぎのや本陣)には信号機がなく、市道から県道に、また市道の直進車が両方面とも市道に数珠繋がりとなり、県道を通る車列の数が少ない間合いを見て急発進する事故が多発しており、衝突寸前も散見しております。</p> <p>この交差点は栃四小、栃南中の学童の通学路となっており、朝の登校時間と通勤ラッシュの自動車が混雑するため学童の父兄が立哨し安全確保に努めている状況です。</p> <p>併せてコンビニ、本屋、工場等開設で歩行者・車が増え、従業員・一般市民が県道横断に非常に苦慮している。</p> <p>また、県道に横断歩道の表示はありますが、歩行者が溜まっても県道を通る自動車は止まらず、横断がスムーズにできない状態にあります。スムーズな車両通行と歩行者の安全を確保し、交通事故防止のために是非信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151、21-2152】</p> <p>ご要望の交差点への信号機設置につきましては、信号機設置を所管する栃木警察署に平成21年度から、継続して要望をしているところであります。</p> <p>引き続き、当該交差点を通過するドライバーに対して注意喚起を図り、交通安全の徹底をしていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、信号機のない横断歩道については、昨年、栃木警察署から「止まってください！栃木県」からの脱却モデル事業所として委嘱されておりますので、引き続き啓発活動に努めて参ります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:交通防犯課:TEL 21-2151、21-2152]</p>
3	宿河原・城内町大宿・城内1丁目	<p>【河川の汚染問題について】</p> <p>城内町地区「もやし事業・カット野菜事業」を営む会社があり、平成23年3月頃排水による河川の汚染問題(浮遊物の体積、川底の変色、悪臭と虫の発生等)が表面化されました。</p> <p>その後、行政・地域住民と会社側との話し合いのもと、水質改善装置が新設され劣悪な環境は脱却し、大きな問題もなく推移しています。行政当局には大変お世話になり、今後とも引き続き会社側に対し、公害問題に前向きに取り組んでいただきますようご指導ください。</p>	<p>【環境課:TEL 21-2142】</p> <p>河川の汚染問題につきましては、地域住民の皆様からもご協力をいただき、以前のような状態は改善されつつあると思われませんが、これまで同様、市と事業者による定期的な河川の監視及び事業者が自ら実施している水質検査の結果をもとに、水質の悪化が確認された場合、事業者に対し、直ちに原因を究明させるとともに、迅速かつ適切に改善を求めていくという市としての体制を継続して構築しております。</p> <p>今後におきましても、河川の水質や臭いについて、さらに監視体制を強化したうえで、事業者に対し、水質悪化の防止に向けた継続的な指導を行ってまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>[担当課:環境課:TEL 21-2422]</p>